

関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			行事は立案（発議）の回覧、周知の徹底を図っている
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	2		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			保護者に対してのトレーニング報告書を作成しお渡ししている
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	2		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	2		
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		3		
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1		情報交換会、支援会議への参加をしている
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6			情報交換会、支援会議への参加をしている できている学校とできていない学校があるので、もっと連携を強化していきたい
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			各種研修会への参加
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		4		

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5			
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	1	保護者向け研修会のご案内をしています	
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4	お母さんの勉強会を実施	
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3		
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報の同意書を契約時に実施	
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	④⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4		
	非常時等の対応	④⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1	
④⑲		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	4		
④⑳		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6			

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3		
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	1		
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。